

<申請期限> 2026年1月30日(金)17時まで

経営革新に投資するチャンス！

ものづくり 補助金

22次
公募開始

中小企業・小規模事業者等の生産性向上や持続的な賃上げに向けた
新製品・新サービスの開発に必要な設備投資等を支援します！

製品・サービス高付加価値化枠



革新的な新製品・新サービスの開発による高付加価値化

補助上限 **750万円～2,500万円**

補助率 中小企業1/2、小規模・再生2/3

グローバル枠



海外事業の実施による国内の生産性向上

補助上限 **3,000万円**

補助率 中小企業1/2、小規模2/3

補助
対象
経費

<共通> 機械装置・システム構築費(必須)、技術導入費、専門家経費、運搬費、クラウドサービス利用費、原材料費
外注費、知的財産権等関連経費
<グローバル枠のうち、海外市場開拓(輸出)に関する事業のみ> 海外旅費、通訳・翻訳費、広告宣伝・販売促進費

基本要件

以下の基本要件①～③を全て満たす補助事業終了後3～5年の事業計画を策定し、
かつ従業員数21名以上の場合は基本要件④も満たすこと。

1 付加価値額の増加付加

価値額の年平均成長率が+3.0%以上増加

2 賃金の増加

1人あたり給与支給総額の年平均成長率が事業実施都道府県における最低賃金の直近5年間の年平均成長率以上又は
給与支給総額の年平均成長率が+2.0%以上増加

3 事業所内最低賃金

水準事業所内最低賃金が
事業実施都道府県における最低賃金+30円以上の水準

4 従業員の仕事・子育て両立支援

次世代育成支援対策推進法に基づく一般事業主行動計画
を公表等

※最低賃金引上げ特例適用事業者の場合、基本要件は①、②、④のみとします。

大幅な賃上げで
補助上限額を
100～1,000万円上乘せ！
最低賃金引き上げで
補助率を**2/3に引き上げ！**

当事務所の支援内容

初回相談	無料	申請時 支援料金	15万円(税別) ・補助金申請が採択された場合は「採択後支援」 のお申込みが必須となります。
採択後 支援料金	補助金額の8% ・不採択となった場合は上記料金はいただきません。 ・採択となった場合の料金下限は50万円(税別)です。	備考	・採択後支援料金は申請が採択された後に分割にてお 支払いいただくことが可能です。 ・採択後支援料金のうち、30万円(税別)は、採択発表 時にお支払いいただきます。

ご芳名・法人名		電話番号	
住所		業種	
ご要望	☐ 補助金申請支援を依頼したい ☐ 補助金について詳しく聞きたい		

<お申し込みはこちらまで FAX:0954-63-4176>

税理士法人白川会計 TEL:0954-63-4171 〒849-1311 佐賀県鹿島市高津原750